【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第60期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)
【会社名】	協立情報通信株式会社
【英訳名】	Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　佐々木　茂則
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目９番10号
【電話番号】	03-3434-3141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課　課長　蘆刈　正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目９番10号
【電話番号】	03-3434-3141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課　課長　蘆刈　正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 中間会計期間	第60期 中間会計期間	第59期
会計期間		自 2023年４月１日 至 2023年９月30日	自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2023年４月１日 至 2024年３月31日
売上高	(千円)	2,466,515	2,158,040	5,469,102
経常利益	(千円)	96,594	92,854	285,828
中間(当期)純利益	(千円)	133,893	61,470	258,170
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	204,200	204,200	204,200
発行済株式総数	(株)	1,205,600	1,205,600	1,205,600
純資産額	(千円)	1,889,957	2,012,977	2,014,703
総資産額	(千円)	3,056,872	2,887,334	3,278,519
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	111.78	51.32	215.53
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	55.00
自己資本比率	(%)	61.8	69.7	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	432,115	106,110	644,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,269	△27,628	△46,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△72,949	△73,062	△80,124
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	992,284	1,179,723	1,174,304

（注） １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）におけるわが国経済は、好調なインバウンド需要の回復をはじめ、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、緩やかな回復の動きがみられました。

その一方で、海外景気の下振れによる下押しのリスクや、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動による影響等、今後の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域でありますＩＣＴ（情報通信技術）関連業界におきましては、クラウドサービスへの移行やＤＸ化のニーズ拡大に加え、人手不足の深刻化や業務のデジタル化に対応するためのソフトウェアの導入・刷新など、企業のＩＴ投資需要は堅調に推移しております。

また、携帯電話業界では、通信能力を十分に享受できる５ＧＳＡ（StandAlone）等による５Ｇへの移行が進む一方、通信事業者によるオンライン窓口の利用促進や販売手数料上限の改定、端末の高価格化に伴う買い替えサイクルの長期化など、環境は変化しております。このほか、通信事業者各社におけるポイントサービスやクレジットカード、その他金融サービスなど、今後は顧客の経済圏と連動したサービス展開による競争拡大が予想され、店舗の役割もこれまでの物販中心からお客様主体のビジネスへと転換を求められる状況にあります。

こうしたなか、当社では、「中期経営計画2025」における基本戦略である「事業別ポートフォリオの再構築」「継続収益の拡大」「サステナビリティ」を推進し、主要パートナー企業５社（*１）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*２）の提供と保守サポートに加え、ソリューション事業及びモバイル事業の連携によるサービス展開に注力してまいりました。協立情報コミュニティー（*３）においては、Microsoft365による業務ＤＸ化、並びにクラウドサービスによる基幹業務の効率化に主眼を置いたハンズオンセミナーを開催いたしました。さらに、常設の展示ソリューションゾーンでは、個別体験・相談会を通じて、顧客のシステム及びソフトウェアの活用提案、並びにＤＸ化支援に取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は売上高2,158,040千円（前年同期比12.5%減）、営業利益90,497千円（同1.3%増）、経常利益92,854千円（同3.9%減）中間純利益61,470千円（同54.1%減）となりました。

(*1) 日本電気株式会社、株式会社ＮＴＴドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の５社。

(*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の３つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。

(*3) 旧名称は、情報創造コミュニティー。当社の提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした５つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業においては、基幹業務システムやクラウドサービスへの移行案件に加え、LAN-PC等のインフラ案件やPBXシステムのリプレイス案件が堅調に推移いたしました。また、既存ユーザへの活動としては、システム更改提案時に、拠点ネットワーク化、スマホ関連ソリューション、並びに業務ＤＸソリューションなど付加ソリューションの提案活動に注力いたしました。新規需要の開拓強化に向けては、定期イベント並びにウィークリーのハンズオンセミナーの開催等により、ソリューションサービスの訴求PRを行うとともに、事業セグメント間での連携を高め、クロスセル活動による動機創りに注力しました。

クラウド化・モバイル活用の進展により、案件別の売上高は減少傾向になりましたが、案件数は微増ながら、サービス比率の拡大と粗利率の向上などを主要因に、昨年同期比で営業利益の増加となりました。

この結果、ソリューション事業では、売上高845,058千円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）250,900千円（同5.5%増）となりました。

〔モバイル事業〕

店舗事業においては全店舗において苦戦となり、収益は軟調に推移いたしました。一方で、店舗独自のコンテンツ販売を強化したことにより、ストック収益は緩やかに増加傾向をみせております。また、人員配置やシフト改善による店頭販売力の強化を図るとともに、出張販売や職域販売等の「打って出る施策」による販売機会の増加、新エリアへの訴求PRを図るなど、販売活動の改善に取組んでおります。

法人サービス事業においては、サポートサービスの契約が堅調に推移し、継続収入の強化に寄与しております。また、モバイル関連ソリューションの提案活動に合わせ、NTTコミュニケーションズ社のネットワークサービスの紹介活動を積極的に行いました。その結果、ドコモ法人サービスの総合評価コンテストにおいて最高ランクを獲得することができました。

店舗事業の苦戦が続いておりますが、法人サービス事業における収益は底堅く堅調に推移し、モバイル事業全体の下支えとなりました。

この結果、モバイル事業では、売上高1,312,981千円（前年同期比18.0%減）、セグメント利益（営業利益）55,870千円（同16.5%減）となりました。

②財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、2,887,334千円となり、前事業年度末と比べ391,184千円の減少となりました。主たる要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が307,321千円及び商品が50,771千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、874,357千円となり、前事業年度末と比べ389,458千円の減少となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が237,678千円、未払法人税等が48,805千円及び賞与引当金が40,400千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産残高は、2,012,977千円となり、前事業年度末と比べ1,726千円の減少となりました。主たる要因は、中間純利益の計上により61,470千円増加しましたが、剰余金の配当で65,879千円減少した結果によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、1,179,723千円となり、前事業年度末と比べて5,418千円増加しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、106,110千円（前年同期は432,115千円の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益92,854千円及び売上債権及び契約資産の減少額307,321千円により増加しましたが、賞与引当金の減少額が40,400千円及び仕入債務の減少額237,678千円により減少した結果によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、27,628千円（前年同期は23,269千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19,578千円及び無形固定資産取得による支出9,050千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、73,062千円（前年同期は72,949千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額65,927千円によるものです。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（３）研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2024年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2024年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,205,600	1,205,600	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数　100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
計	1,205,600	1,205,600	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年４月１日～2024年９月30日	―	1,205,600	―	204,200	―	4,200

(5) 【大株主の状況】

2024年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目２番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
エルジーティー バンク リミテッド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	32,800	2.7
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
木村俊一	埼玉県加須市	14,400	1.2
谷川崇	宮崎県都城市	12,700	1.1
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目９番10号	12,500	1.0
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	12,300	1.0
織田敏昭	岡山県岡山市南区	12,000	1.0
大久保英樹	愛知県田原市	11,100	0.9
計	―	871,170	72.7

（注）上記のほか当社所有の自己株式7,796株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　7,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,800	11,968	―
単元未満株式	普通株式 1,100	―	―
発行済株式総数	1,205,600	―	―
総株主の議決権	―	11,968	―

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区 浜松町一丁目9番10号	7,700	―	7,700	0.64
計	―	7,700	―	7,700	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、城南監査法人による期中レビューを受けております。

３　中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,433	1,227,852
受取手形、売掛金及び契約資産	787,690	480,368
商品	132,655	81,883
仕掛品	57,212	52,904
原材料及び貯蔵品	2,104	2,422
その他	117,481	110,985
貸倒引当金	△171	△982
流動資産合計	2,319,407	1,955,434
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	166,663	157,628
工具、器具及び備品（純額）	66,703	60,108
土地	263,433	263,433
その他（純額）	21,302	14,331
有形固定資産合計	518,102	495,501
無形固定資産	5,718	10,218
投資その他の資産		
敷金及び保証金	263,577	262,579
その他	179,375	171,504
貸倒引当金	△7,663	△7,903
投資その他の資産合計	435,290	426,180
固定資産合計	959,112	931,900
資産合計	3,278,519	2,887,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	470,952	233,274
未払法人税等	76,101	27,295
賞与引当金	91,300	50,900
役員賞与引当金	13,800	13,800
その他	304,861	238,127
流動負債合計	957,015	563,397
固定負債		
退職給付引当金	248,462	258,006
資産除去債務	52,709	52,953
その他	5,628	―
固定負債合計	306,800	310,959
負債合計	1,263,815	874,357

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,200	204,200
資本剰余金	140,330	140,330
利益剰余金	1,672,530	1,668,122
自己株式	△5,529	△5,529
株主資本合計	2,011,532	2,007,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,171	5,853
評価・換算差額等合計	3,171	5,853
純資産合計	2,014,703	2,012,977
負債純資産合計	3,278,519	2,887,334

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)	当中間会計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年９月30日)
売上高	2,466,515	2,158,040
売上原価	1,603,253	1,324,561
売上総利益	863,261	833,478
販売費及び一般管理費	※1 773,898	※1 742,981
営業利益	89,363	90,497
営業外収益		
受取利息	4	26
受取配当金	75	75
受取手数料	3,000	―
受取家賃	1,894	1,947
その他	3,169	895
営業外収益合計	8,143	2,944
営業外費用		
支払利息	162	83
貸倒引当金繰入額	―	240
その他	750	263
営業外費用合計	912	586
経常利益	96,594	92,854
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※2 70,726	―
特別利益合計	70,726	―
税引前中間純利益	167,320	92,854
法人税、住民税及び事業税	28,602	19,297
法人税等調整額	4,824	12,085
法人税等合計	33,427	31,383
中間純利益	133,893	61,470

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年４月１日 至 2023年９月30日)	当中間会計期間 (自 2024年４月１日 至 2024年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	167,320	92,854
減価償却費	28,288	28,189
抱合せ株式消滅差益	△70,726	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△582	1,051
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,733	△40,400
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,909	9,543
受取利息及び受取配当金	△79	△101
支払利息	162	83
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	125,450	307,321
棚卸資産の増減額（△は増加）	65,474	54,762
仕入債務の増減額（△は減少）	14,354	△237,678
契約負債の増減額（△は減少）	39,658	3,741
未払金の増減額（△は減少）	17,551	△22,958
未払消費税等の増減額（△は減少）	48,901	△18,158
その他	18,388	△10,323
小計	439,519	167,927
利息及び配当金の受取額	77	99
利息の支払額	△162	△83
法人税等の支払額	△7,319	△61,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,115	106,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,129	△18,129
定期預金の払戻による収入	18,129	18,129
有形固定資産の取得による支出	△20,071	△19,578
無形固定資産の取得による支出	―	△9,050
敷金及び保証金の差入による支出	△3,197	―
敷金及び保証金の回収による収入	―	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,269	△27,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△65,892	△65,927
その他	△7,056	△7,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,949	△73,062
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	335,896	5,418
現金及び現金同等物の期首残高	568,465	1,174,304
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	87,922	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 992,284	※1 1,179,723

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000,000千円	800,000千円

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
給料及び賞与	325,758千円	305,488千円
賞与引当金繰入額	35,983 〃	28,798 〃
退職給付費用	11,381 〃	9,389 〃

※２　抱合せ株式消滅差益

前中間会計期間（自 2023年４月１日　至 2023年９月30日）

抱合せ株式消滅差益は、2023年７月１日付で連結子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことによるものです。

当中間会計期間（自 2024年４月１日　至 2024年９月30日）

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
現金及び預金	1,040,413千円	1,227,852千円
預金期間３か月超の定期預金	△48,129 〃	△48,129 〃
現金及び現金同等物	992,284千円	1,179,723千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年６月20日定時株主総会	普通株式	65,880	55	2023年３月31日	2023年６月21日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年５月９日定時取締役会	普通株式	65,879	55	2024年３月31日	2024年６月10日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2023年４月１日　至　2023年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	843,978	414,475	1,258,453	―	1,258,453
コンシューマー系	―	1,187,555	1,187,555	―	1,187,555
顧客との契約から生じる収益	843,978	1,602,030	2,446,009	―	2,446,009
その他の収益	20,505	―	20,505	―	20,505
外部顧客への売上高	864,484	1,602,030	2,466,515	―	2,466,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	864,484	1,602,030	2,466,515	―	2,466,515
セグメント利益	237,867	66,895	304,763	△215,400	89,363

（注）１　セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。
２　セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	822,945	456,248	1,279,193	―	1,279,193
コンシューマー系	―	856,733	856,733	―	856,733
顧客との契約から生じる収益	822,945	1,312,981	2,135,927	―	2,135,927
その他の収益	22,113	―	22,113	―	22,113
外部顧客への売上高	845,058	1,312,981	2,158,040	―	2,158,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	845,058	1,312,981	2,158,040	―	2,158,040
セグメント利益	250,900	55,870	306,770	△216,273	90,497

（注）１　セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。
２　セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
１株当たり中間純利益	111円78銭	51円32銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	133,893	61,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	133,893	61,470
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,830	1,197,804

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2024年５月９日開催の定時取締役会において、2024年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	65,879千円
②	１株当たりの金額	55円
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年６月10日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

協立情報通信株式会社
取締役会　御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊明

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　　尽

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の2024年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。